

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年9月14日)

【件名】

- 1 令和2年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について…………… 1

病 院 局

令和2年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について

令和2年9月14日
人事企画課
教育総務課
病院局総務課

今年度の本県の障がい者雇用率（6月1日現在・速報値）がまとまりましたので報告します。

記

1 本県の障がい者雇用率

【令和2年6月1日現在の雇用状況】

任命権者	障がい者雇用率	障がい者数(実数)
知事部局	3.29%	82人
教育委員会	2.42%	95人
病院局	2.73%	16人

※法定雇用率2.5%（教育委員会2.4%）→令和3年度にはそれぞれ0.1ポイント引き上げられる。

※知事部局には企業局を含む。

※本数値は速報値で、確報値は厚生労働省が12月に行う。

※教育委員会は昨年度法定雇用率を下回ったが、今年度は法定雇用率を上回った。

<教育委員会の主な取組>

- ・知的障がい者枠の新規採用事務職員の配置
- ・事務局、県立学校への障がい者枠（主に知的、精神）の会計年度任用職員の配置増

<参考：障がい者雇用率の推移>

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度(速報値)	...	R6年度(目標値)
知事部局	2.92%	3.17%	3.21%	3.25%	3.29%		3.50%
教育委員会	2.74%	2.60%	2.55%	2.16%	2.42%		2.50%
病院局	2.46%	2.39%	2.51%	2.52%	2.73%		2.65%

2 本県における障がい者雇用推進に向けた取組

今年度には各任命権者がそれぞれの障がい者活躍推進計画を策定し、障がい者雇用推進の取組を実施するとともに、知事部局及び教育委員会における障がい者雇用推進チームの共同実施、全任命権者を対象とした研修会の開催など、県全体で連携しながら、引き続き、公の部門における共生社会の取組をすすめていきます。

<県の障がい者雇用促進のための取組>

時 期	内 容
平成6年度	身体障がい者を対象とした正規職員採用試験を開始
平成20年度	知的障がい者を対象とした非常勤職員採用試験を開始し、障がい者ワークセンターを設置
平成25年度	非常勤職員採用試験において身体障がい者対象枠を新設
平成26年度	ワークセンターの採用者に精神障がい者を対象に追加
平成28年度	知的障がい者、精神障がい者を対象とした正規職員の採用試験を実施（令和2年度も採用試験を継続実施）
令和2年度	障がい者活躍推進計画を策定 ・新たな取組として、障がい者雇用推進チーム及び障がいのある職員相談窓口の設置、1日につき1時間以内の小休止行為の弾力的運用等の取組を実施